

## 1 目標の設定

本計画をより実効性のあるものとして推進するため、施策ごとに数値目標を設定します。

## (1) 個人の行動と健康状態の改善

## 1-1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

施策	指標		現状値	目標値	評価方法	
	項目	区分	R6 年度	R17 年度		
がん	各種がん 検診受診 率の増加	胃がん	5.6%	10%以上	地域保健・健康増進事業報告	
		大腸がん	12.6%	20%以上		
		肺がん	12.5%	20%以上		
		乳がん	16.7%	20%以上		
		子宮頸がん	10.2%	20%以上		
	各種がん 検診精密 検査受診 率の増加	胃がん	(R5 年度) 82.9%	90% 以上		
		大腸がん	(R5 年度) 75.4%			
		肺がん	(R5 年度) 83.1%			
		乳がん	(R5 年度) 85.5%			
		子宮頸がん	(R5 年度) 83.3%			
循環器疾患	新規脳梗塞患者数		32 人	減少	データヘルス支援システム	
	新規脳出血患者数		17 人	減少		
	新規虚血性心疾患患者数		76 人	減少		
	血圧Ⅱ度以上者(160/100 以上)の割合		6.3%	減少	ラボツール	
	LDL コレステロール 180 mg/dl 以上の割合		3.5%	減少		
	内臓脂肪症候群該当者・予備軍の割合		34.7%	減少		
	特定健診受診率		42.9%	60%以上	法定報告	
	特定保健指導実施率		55.0%	74%以上		
	特定健診保健指導による特定保健指導対象者の減少率		18.8%	20.4%		
	内臓脂肪症候群該当者の減少率		16.9%	21.7%		
	妊婦健診 8 回目の有 所見者割合 の減少	高血圧・尿蛋白・浮腫		12.0%	7%以下	健康管理システム
		高血糖		11.5%	7%以下	
		貧血		52.0%	32%以下	

糖尿病	新規人工透析導入患者数	4人	減少・発症させない	保険者データヘルス支援システム
	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	3人	減少・発症させない	
	40・50代のHbA1c6.5%以上者の割合	4.3%	減少	ラボツール
	HbA1c8.0%以上者の割合	1.4%	減少	
	健診受診者で糖尿病の治療が必要な人のうち、未治療者（治療中断者を含む）の割合	27.7%	減少	保険者データヘルス支援システム

### 1-2 生活習慣の改善

施策	指標		現状値	目標値	評価方法
	項目	区分	R6年度	R17年度	
栄養・食生活	肥満傾向児の割合	小学5年生男子	14.30%	10%以下	学校保健統計調査
		小学5年生女子		7%以下	
		中学2年生男子	12.10%	7%以下	
		中学2年生女子		7%以下	
	痩身傾向児の割合	小学5年生男子	2.60%	1%以下	
		小学5年生女子		1%以下	
		中学2年生男子	2.60%	1%以下	
		中学2年生女子		1%以下	
	妊娠前の妊婦の体格	BMI18.5未満（痩せ）	9.7%（24人）	減少	健康管理システム
		BMI25以上（肥満）	21.0%（52人）	減少	
	低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者（65歳以上）の割合		18.8%	減少	特定健診・後期高齢者健診
	朝食を欠食する者の割合	3歳児	3.5%	0%	乳幼児健診問診票
		小学5年生	23.3%	10%以下	食育推進に関する調査（市内小中学校へ照会）
中学2年生		26.2%	10%以下		
妊婦		19.8%	15%以下	妊婦問診票	
3歳児保護者		10.5%	10%以下	3歳児健診問診票	
朝食を抜くことが週3回以上ある40代、50代の割合			20.6%	減少	特定健診問診票
運動・身体活動	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上継続していると回答した人の割合	40.5%	43%以上	特定健診問診票	
	歩行または同等の身体活動を1日1時間以上していると回答した人の割合	55.8%	60%以上		

	熊本健康アプリ利用者の平均歩数	6,231 歩	8,000 歩	熊本健康ポイント事業アプリ利用統計	
休養・睡眠	睡眠で休養がとれている人の割合	72.8%	90%以上	特定健診問診票	
	十分な睡眠時間を取れている子の増加（3歳児）夜間10時間以上の睡眠	41.9%	50%以上	3歳児健診問診票	
	22時以降に就寝する3歳児の割合	41.5%	21.6%以下		
	2時間以上テレビやDVD等のメディアの利用がある3歳児の割合	31.8%	30%未満		
飲酒	多量飲酒者（1日3合以上）の割合	2.2%	1%以下	特定健診問診票	
	毎日飲酒する者の割合	23.5%	減少		
	妊娠中の飲酒者（母親）	3.1%（6人）	0%	3～4か月児健診問診票	
喫煙	喫煙者の減少（特定健診受診者40～74歳）	15.6%	13%以下	特定健診問診票	
	妊娠中の喫煙者（母親）	3.1%（6人）	0%	3～4か月児健診問診票	
	育児中の喫煙者割合	父親	39.0%		30%以下
		母親	7.0%		4%以下
	※自宅や屋内、自動車内などでの喫煙は0%を目指す。				
歯	3歳児のむし歯保有率	12.79%	0%	3歳児健診	
	12歳児の1人平均むし歯本数	0.55本	0.30本以下	県歯科保健状況調査報告	
	妊婦歯科健診の受診率	54.1%	70%	3～4か月児健診問診票	
	後期高齢者歯科健診の受診率	1.37%	2%以上（県平均1.96%）	後期高齢者広域連合通知	
	歯周病検診の受診率	現状値なし	5%以上		

### 1-3 生活機能の維持向上

施策	指標		現状値	目標値	評価方法
	項目	区分	R6年度	R17年度	
生活機能の維持向上	骨粗鬆症検診受診率		3.3%	5.7%以上	健康管理システム
	後期高齢者健診質問票	以前に比べて歩く速度が遅くなった者の割合	51.8%	50%未満	KDBシステム
		この1年間に転んだことがある者の割合	18.0%	18%未満	
		ウォーキング等の運動を週に1回以上している者の割合	66.8%	70%以上	

(2) 社会環境の質の向上

2-1 社会とのつながり、こころの健康の維持向上

指 標	現状値	目標値	評価方法
	R6 年度	R17 年度	
健康づくり推進員の人数	169 人 116/157 行政区 (73.9%)	126/157 行政区 (80%) 以上	健康づくり推進員台帳

2-2 自然に健康になれる健康づくり

指 標	現状値	目標値	評価方法
	R6 年度	R17 年度	
「もっと健康!げんき!アップくまもと」ダウンロード者数	1,274 人	3,963 人	熊本健康ポイント事業アプリ利用統計

2-3 健康増進のための基盤整備

指 標	現状値	目標値	評価方法
	R6 年度	R17 年度	
広報での健康に関する情報配信の継続	12 回/年	12 回/年	実施回数
ホームページや SNS(LINE,母子手帳アプリ)による健康に関する情報配信	LINE12 回/年 母子手帳アプリ 30 回/年	LINE20 回/年 母子手帳アプリ 30 回/年	実施回数
地域学習会への支援の増加	轟地区 1 回 緑川地区 2 回 走潟地区 6 回	全地区 年 2 回以上実施	事業報告書

(3) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

3-1 子どもと女性の健康

指 標	現状値	目標値	評価方法
	R6 年度	R17 年度	
低出生体重児の割合	8.4% (19 人)	減少	健康管理システム

3-1 高齢者の健康

指 標	現状値	目標値	評価方法
	R6 年度	R17 年度	
75 歳以上の健康不明者の把握率	80%	90%以上	KDB システム

## 2 推進体制（関係機関等との連携）

第5次健康うとヘルスプラン・食育推進計画の取組を進めるにあたっては、事業の効率的な実施を図る観点から、多様な分野における健康増進・食育事業実施者との連携が必要です。市民の生涯を通じた健康の実現を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援していくために、医師会や歯科医師会等とも十分に連携を図りながら、他の関係機関や関係する行政分野（医療、保健、介護、福祉、教育、スポーツ、農林水産等）と協働して推進していきます。

こうした観点から、それぞれの役割を次のように定めます。

### （1）市民・家庭の役割

市民一人ひとりが、健康管理や食に関する正しい知識と情報を持ち、健康診断を受診したり、健康教室や運動の場に参加したりするなど、健康づくりに積極的に取り組むことが必要です。

また家庭は、次世代を担う子どもたちを育成し、食育など生涯のために基本的な生活習慣を身につける重要な役割を担っています。家庭において家族で一緒に過ごす時間を多く持ち、食卓での団らんを大切に、コミュニケーションを通じたこころの健康を養うことや食文化の継承を行うことも重要です。

### （2）地域の役割

地域は、生涯を通じて個人の健康に影響を与えるものです。地域の健康課題を明らかにし、地域のネットワークを拡大し、地域ぐるみで健康づくり・食育を推進します。

### （3）保育園・幼稚園・学校の役割

保育園・幼稚園・学校は、家庭とともに子どもたちの基本的な生活習慣を確立する役割も担っています。子どもたちの健康づくりや規則正しい生活習慣を身につけるために、発達段階に応じた健康教育・食育推進を実践します。

### （4）企業・職場

企業・職場は、従業員に対する健康管理の重要な役割を担っています。従業員が健康診断を受診しやすい体制整備など心身の健康づくりを支援する体制整備や労働環境の改善に努めます。

### （5）医療

専門家の立場から関係機関・団体に対し助言及び支援を行い、市民への健康に関する指導や情報提供を行います。

### （6）行政

計画に基づき、関係団体・機関と連携して健康づくり・食育を総合的に推進します。

### 3 周知・広報

個人の健康は社会環境の影響を受けることから、社会全体として健康を支え、守る環境づくりに取り組む重要性について周知を図ります。生活習慣に関する情報の提供にあたっては、広報や SNS 等のほか、各種保健事業や関係団体等の多様な経路を活用していきます。